

contents もくじ

- **特集「決算」**～まちの家計簿～ 2
- 季節性インフルエンザの予防接種 6
- 結核検診 8
- コミュニティ助成事業
／国勢調査のお知らせ etc 9
- 次世代へのギフト 10
- 入園・入所申し込み受付開始 12
- 渡来文化講座／ふれあいウォーク事業 13
- まちのホットニュース 14
- みんなの暮らし～各課からのお便り～ 16
国保年金 ■ 教育委員会だより ■ みんなの人権私の人権
 ■ お体大切に ■ おたっしや通信 ■ 子育てインフォ ■ 公民館
 ニュースレター ■ 本のもり
- お知らせ掲示板 20

実りの秋

金色に輝く稲穂と一緒に笑顔も収穫！

5月に児童たちが手植えた苗が大きく育ち、穂を実らせました。この秋の収穫を楽しみにしていた児童たちは、たんぼのこ応援団の皆さんと共に、稲刈りの手ほどきを受けながら稲を刈り取り、立派に育った秋の実りに、きらきら輝く笑顔を見せました。

9月6日 竜王西小学校（5年生）竜王町たんぼのこ体験事業「稲刈り」

国勢調査への回答をお願いします

国勢調査コールセンター

☎ **0570-01-2010** (ナビダイヤル)
IP電話・PHSの場合 ☎ 03-6738-6677

設置期間 ● 10月31日（日）まで（土・日・祝日も利用できます）
受付時間 ● 8:00～21:00

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金で利用できます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。
※IP電話・PHS用電話番号の通話料金は、それぞれ所定の通話料金となります。

調査についての
お問い合わせ



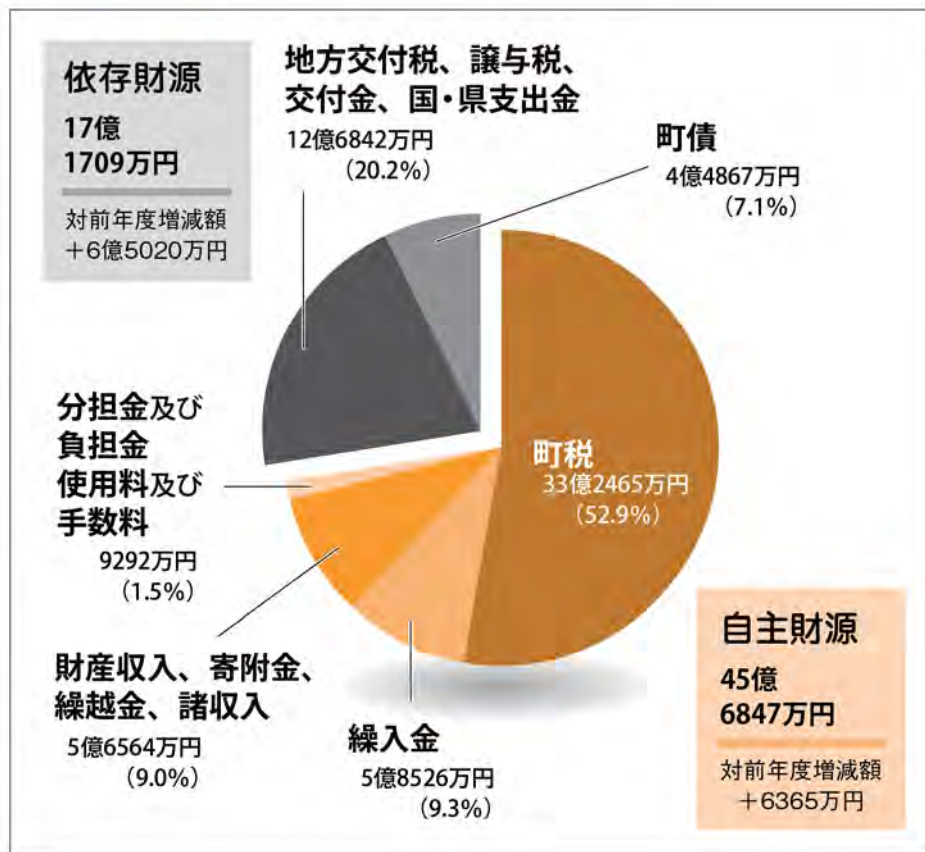


一般
会 計

歳入 62億 8556万円
(対前年度増減額：+7億1385万円)



特
集



決算

平成21年度

まちの家計簿

平成21年度は、世界的規模での景気悪化を受け、法人町民税をはじめとする町税収入が減少しましたが、緊急経済対策事業、定額給付金事業およびまちづくり交付金事業の実施による国庫支出金および町債の増加により、歳入総額は大幅に増加しました。

しかし、国や県の歳出抑制により長期的には町の歳入は、今後さらに減少することや低い水準で推移することが予想されます。町の持つ優位性を最大限に活用することにより、一層強い財政基盤を築くことが求められています。



家計でいうと… **月收入 62万253円**

- 世帯主の収入(町税) 32万8074円
- 親からの仕送り(地方交付税、譲与税、交付金、国・県支出金) 12万5166円
- 預貯金の引き出し(繰入金) 5万7753円
- その他の収入(財産収入、寄附金、繰越金、諸収入) 5万5817円
- 銀行からの借入金(町債) 4万4274円
- 事業収入(分担金及び負担金、使用料及び手数料) 9169円

「平成21年家計調査」(総務省)における勤労者世帯の1カ月間の平均実収入額51万8226円を採用し、すべての項目は、この実収入と歳入決算額(町債・繰入金を除く)の比率に合わせて計算しました。また、一般会計の歳入と歳出を性質別に分類し、家計の収支に似た項目に置き換えました。

平成21年度の竜王町の決算がまとまりました。決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金が、暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされたかをまとめたものです。では早速、町の家計簿のあらましを見てみましょう。

..... 歳入

■町税

町へ納められた個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税などの税金です。

■財産収入

町が有する財産の貸し付け、売り払いなどにより得たお金です。

■分担金及び負担金、 使用料及び手数料

町の施設を利用した時などに支払われるお金です。

■地方交付税、譲与税、交付金、 国・県支出金

行政サービスをしていく上で不足する分を、国や県が補うお金です。

■町債

国(財政融資資金など)をはじめ県(市町村振興資金)や銀行などからの借入金です。

..... 歳出

■補助費など

町が加入する団体への負担金や、各種団体への補助金などです。

■物件費

各施設の電気代やメンテナンス料、日常使用する紙代やコピー代(事務消耗品)などです。

■普通建設事業費

さまざまな施設や道路の整備などのために使うお金です。

■繰出金

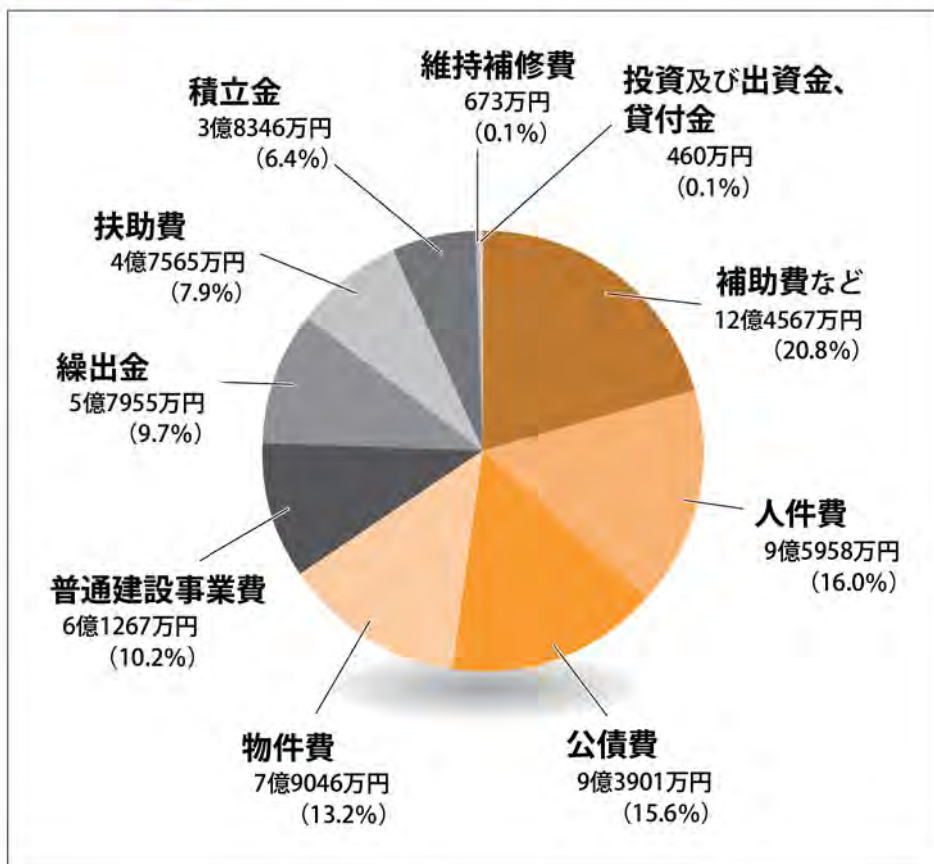
特別会計を安定的に経営するために、一般会計・特別会計・基金の間で相互に資金運用し、ほかの会計に資金を移すお金です。

■扶助費

医療費などの給付や児童手当などの支援金です。

■投資及び出資金、貸付金

地域発展に必要な法人などに出資したり、町内でがんばっている人に貸したりするお金です。



歳出は、まちづくり交付金を受けた町立武道交流会館の建設などによる普通建設事業費や定額給付金の給付による補助費などが増加しました。また公債費は、町債残高を圧縮するため、臨時に繰上償還を行ったことにより増加しました。

今後は扶助費の増加や老朽化した教育関連施設の改修など多額の支出が見込まれるため、なお一層の歳出構造の見直しが求められています。



家計でいうと… 月支出 59万1815円

●友人への支援金(補助費など)	12万2922円
●食費(人件費)	9万4690円
●ローンの返済(公債費)	9万2661円
●光熱水費、衣服代ほか(物件費)	7万8002円
●住居の増改築(普通建設事業費)	6万 458円
●子どもへの仕送り(繰出金)	5万7189円
●医療費(扶助費)	4万6936円
●貯金(積立金)	3万7839円
●住居の補修(維持補修費)	664円
●町内会費(投資及び出資金、貸付金)	454円

安心して暮らせる舞台づくり

- 消防車の老朽化に伴い車両(2台)を更新しました
..... 3481万円
- 道路舗装修繕・補修のほか、道路橋梁の維持補修^{きようりょう}を行いました 3221万円
- 主要道路における路面表示の整備および交通安全施設の整備を行いました 1387万円
- 防災資機材を整備しました 587万円
- 老朽化した小型動力ポンプについて更新・整備を行いました 500万円

快適でうるおいのある生活環境づくり

- 歩道拡幅など町道の整備を行いました
..... 1億4900万円
- 近江バス岡屋線の維持、コミュニティバス八幡竜^{やぶらぎ}線の運行のため、補助金を交付しました
..... 1282万円
- 24自治会の生活環境整備事業(自ら考え自ら行うまちづくり事業)に助成を行いました 825万円
- コミュニティ助成事業として、遊具の整備および集会所の事務備品の費用について助成を行いました
..... 490万円
- 近江八幡市・野州市との連携により、篠原駅および周辺整備に係る費用を負担しました 216万円

活力と交流を生むたくましい産業づくり

- 株式会社みらいパーク竜王を指定管理者として、農林公園施設の管理・運営に努めました 4038万円
- 農村環境の保全および安全・安心な農産物の生産を行うため、営農活動を支援しました 1548万円
- 土産土法ビジネスの推進のため、意欲ある農業従事者に、その成果に対する報奨金を支給しました
..... 506万円
- 着地型旅行観光活性化プロジェクトとして、観光プログラム^{プログラム}の企画、コーディネートを行いました
..... 244万円

いきいき暮らせる健康・福祉づくり

- 乳幼児や重度心身障がい者(児)、高齢者、母子・父子家庭などを対象に医療費を給付しました
..... 1億1080万円
- 親子でふれあえる場の提供をはじめ、少子化対策・子育て支援を行いました 1145万円
- 保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブ^{アフタースクール}を設け、児童の健全育成に努めました
..... 1131万円
- 母子保健の向上に努めました 1027万円
- 町障害者生活支援センターの設置や手話通訳者の派遣サービスなどを行いました 1010万円

新しい時代を拓く魅力ある場づくり人づくり

- 町民の心身の鍛錬および育成のため、町立武道交流会館を整備しました 2億1915万円
- 小学校においてパソコン教室用のコンピューターを整備しました 3000万円
- 小学校の校内LAN工事および棟の雨漏れ修繕工事などを行いました 2224万円
- 中学校においてパソコン教室のコンピューターを整備しました 1612万円
- 町立図書館の図書を購入しました 643万円

生活を高める個性豊かな薫り高い文化づくり

- 文化財普及啓発として、遺跡散策マップ・遺跡リーフレットの作成、歴史体験学習講座などを実施しました
..... 263万円
- 町公民館で吹奏楽教室、IT教室、熟年大学、わんぱく交竜塾などを開催しました 253万円
- 文化財の保存活動に努めました 197万円
- ふるさと文化振興事業として、文化団体育成のための補助を行いました 57万円

平成21年度は、このような事業にお金を使いました

年度末の基金残高

14億7195万円

(対前年度増減額：-5082万円)

何か大きな事業をする時のために、あらかじめ貯めておくお金です。



年度末の借入金残高

61億1424万円

(対前年度増減額：-3億6550万円)

学校や庁舎などの施設を整備するために、町が調達した資金「町債」の残高です。



特別会計

歳入 26億8530万円

歳出 25億8528万円

国民健康保険事業特別会計

町が保険者となり、社会保険などに加入していない自営業の人などに医療費を給付する会計です。事業勘定の主な歳入は、国民健康保険税と国庫支出金です。



事業勘定

●歳入 10億2977万円

●歳出 10億 214万円

2763万円の黒字

内科診療所

●歳入 1億 173万円

●歳出 9258万円

915万円の黒字

歯科診療所

●歳入 5618万円

●歳出 5104万円

514万円の黒字

老人保健医療事業特別会計

高齢者の医療費を賄う会計です。主な歳入は、社会保険などの拠出金や国・県の補助金で、支出の99%は医療費です。



●歳入 1243万円

●歳出 989万円

254万円の黒字

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の高齢者の医療費を賄う会計です。主な歳入は、後期高齢者医療保険料などです。



●歳入 6880万円

●歳出 6855万円

25万円の黒字

一般会計のほかに「特別会計」と「企業会計」があり、暮らしに役立てています

介護保険特別会計

高齢者への介護サービス・支援サービスの経費を賄うための会計です。主な歳入は、介護保険料や支払基金交付金などです。



●歳入 5億6592万円

●歳出 5億3530万円

3062万円の黒字

学校給食事業特別会計

学校給食事業を円滑に運営するための会計です。主な歳入は私たちが支払った給食費負担金で、歳出は給食の材料費です。



●歳入 6459万円

●歳出 6398万円

61万円の黒字

下水道事業特別会計

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に、下水道を整備するための会計です。主な歳入は、下水道使用料のほか、町債や一般会計繰入金などです。



●歳入 7億8588万円

●歳出 7億6180万円

2408万円の黒字

企業会計

歳入 3億1568万円

歳出 2億8866万円

水道事業会計(公営企業法第3条)

水道事業の経営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を供給するために使われました。



●歳入 3億1568万円

●歳出 2億8866万円

2702万円の黒字

※上記の金額は税抜きで表示しています。

季節性インフルエンザの 予防接種を受けましょう

昨年流行した新型インフルエンザは、大流行が落ち着き、季節性インフルエンザと同じ状況になりました。今年のインフルエンザワクチンは、季節性と新型のインフルエンザワクチンが同時に接種できるワクチンとなっています。ワクチン接種はインフルエンザ予防対策には重要です。積極的に接種しましょう。

65歳以上の
皆さんへ



高齢者の多くは、感染に対する抵抗力が弱く、肺炎になっても症状が出にくく、重症化する恐れがあります。積極的に予防接種を受けましょう。

対象

① 竜王町に住所のある65歳以上の人（接種日に65歳になっている人）

② 竜王町に住所のある60歳以上65歳未満の人で、高度の慢性心・肺・腎機能等不全のために身体障害者手帳1級を持っている人

受付期間

10月1日（金）～平成23年3月末

医療機関により接種日が異なりますので、事前に必ず医療機関にお問い合わせください。

● 費用：1500円

持ち物

● 健康保険証または住所を確認できる物

● 費用（1500円）

● 健康手帳

※ 予診票は医療機関で記入してください。

● 場所：左の3つの町内医療機関

にしぶち医院

診察日：月～土曜日
所 須恵814-93 有 58-2932

弓削メディカルクリニック

診察日：月～土曜日
所 弓削1825 有 57-1141

竜王町国民健康保険診療所

診察日：月～金曜日
所 山之上1247 有 57-0610

次に該当する人は、

事前に手続きが必要です

次の①～③に該当し、接種を希望される人は、事前に手続きが必要です。まずは保健センターへご連絡ください。

① 竜王町に住所のある65歳以上の人で、町外の高齢者福祉施設、医療機関などに入所・入院中の人で接種を希望される人

② 竜王町に住所のある65歳以上の人で、かかりつけの医療機関が町外にあるため、町外の医療機関で接種を希望される人（ただし、予防接種広域化事業の登録医療機関に限ります）

③ 生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する人

64歳以下の
皆さんへ



64歳以下の人や幼児のインフルエンザ予防接種は、全額自己負担となります。インフルエンザワクチンは、年齢や基礎疾患の有無で接種回数異なります。接種回数、接種費用は、かかりつけの医療機関でご確認ください。

次に該当する人は、

事前に手続きが必要です

生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する人は、費用負担軽減措置の対象となりますので、保健センターへご連絡ください。接種費用の全額助成にかかる書類を持って、医療機関へ提出してください。（町内の医療機関のみ）

接種に当たっての注意

予防接種を受ける前に医師と十分相談し、体調の良い時に受けましょう。気になること、心配なことがあれば、かかりつけの医師または保健センターにご相談ください。



「季節性インフルエンザ」



季節性インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染して起こる病気です。通常の風邪と比べると症状が重く、抵抗力の弱い高齢者は肺炎を併発したり、乳幼児は肺炎や髄膜炎を併発したりして重症化する場合もあり、時には死に至ることもあります。ウイルスに感染してから症状が出るまでの期間が短く、感染力も強いことが特徴で、11月下旬から3月上旬まで流行します。

どんな症状？

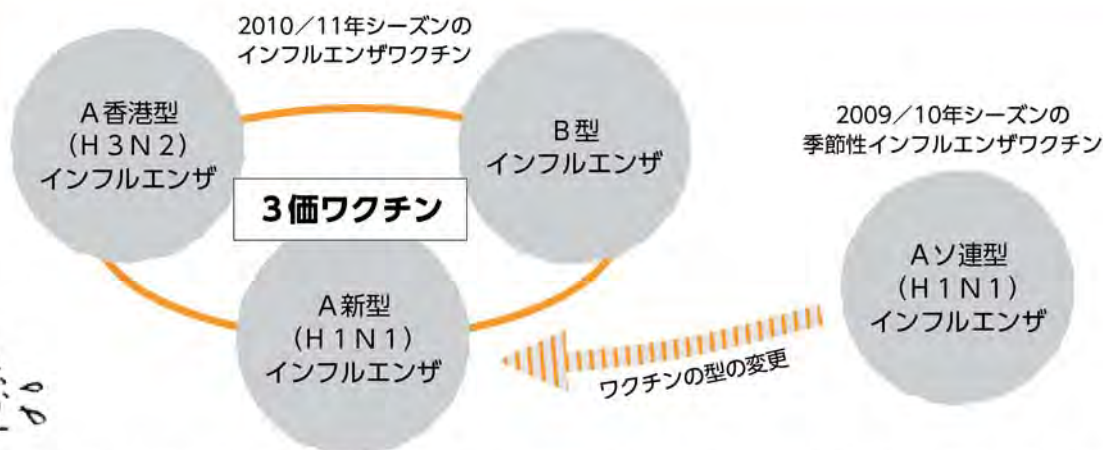
インフルエンザウイルスに感染した後、1日から3日間の潜伏期間を経て、突然38度から40度の高熱が出て発病します。同時に、筋肉痛・関節痛・頭痛・悪寒などの全身症状が現れ、鼻水、のどの痛みなどの症状も出て、高熱は通常3日から7日間程度続きます。

また、気管支炎や肺炎を併発しやすく重症化すると、脳炎や心不全を起こすこともあり、体力のない高齢者や乳幼児などは命にかかわるため、特に注意が必要です。

治療方法は？

治療は大きく分けて3つに分類されます。十分な栄養と睡眠・休養などの「一般療法」、症状に応じた治療を行う「対症療法」、抗ウイルス薬による「化学療法」です。

季節性と
新型ワクチンが
同時に接種
できます！



その年によって流行するインフルエンザの型は異なりますが、ワクチンは、3種類程度の有効なワクチンを混合して製造されています。本年度は、新型インフルエンザ(A/H1N1)が入ったワクチンとなっています。効果の持続期間は長い人で約5カ月、短い人で3～4カ月です。(個人差があります)

インフルエンザを予防しましょう

日常生活では、まず体調を整えて抵抗力を付け、ウイルスに接触しないことが大切です。

①栄養と休養を十分にとる

体力を付け、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。

②人ごみを避ける

病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。

③適度な温度・湿度を保つ

ウイルスは低温・低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空气中を漂います。加湿器などで室内を適度な湿度に保ちましょう。



④外出時のマスク着用、外出後の手洗い・うがい

手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。また、感染を広げないための「咳エチケット」も重要です。

咳エチケット

- 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、ほかの人から顔をそむけ、1メートル以上離れる
- 鼻汁・たんなどを含んだティッシュは、すぐにふた付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える
- 咳をしている人にマスクの着用を促す

⑤予防の基本として、流行前に予防接種を受ける

接種してから抵抗力が付くまでに2週間程度かかるため、早めに接種しましょう。

平成22年度

結核検診

65歳以上の人は
必ず受けましょう！

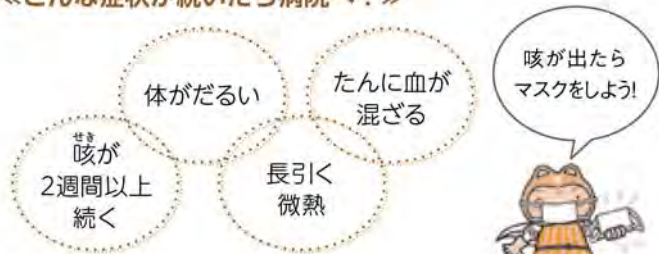
《結核とは？》

結核とは、結核菌が肺の中で増殖して起こる病気です。現在でも日本全国で1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。早期発見が適切な治療につながるので、年に1回は検診を受けましょう。

《感染したら、必ず発病するの？》

結核に感染してもすべての人が発病するわけではありません。10人が結核に感染した場合、発病するのは1～2人です。ただし、免疫力が低下すると発病する危険性があるので、乳幼児や高齢者は要注意です。

《こんな症状が続いたら病院へ！》



対 象 ■65歳以上の人(平成23年3月31日までに65歳になる人も含む)

検診日程 ■下表の日程で実施しますので、最寄りの会場へお越しください。

住んでいる地区以外の会場でも受診できます。

持 ち 物 ■結核検診受診票

※対象者には10月初旬に発送します。

費 用 ■無料です。

申し込み ■不要です。

複十字シール運動

結核のない社会をつくるための募金にご協力ください

結核や肺がんなどの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会をつくるための募金活動にご協力ください。募金をしていただいた人には、複十字シールと封筒を差し上げます。募金は、保健センターへお願いします。



結核検診の日程

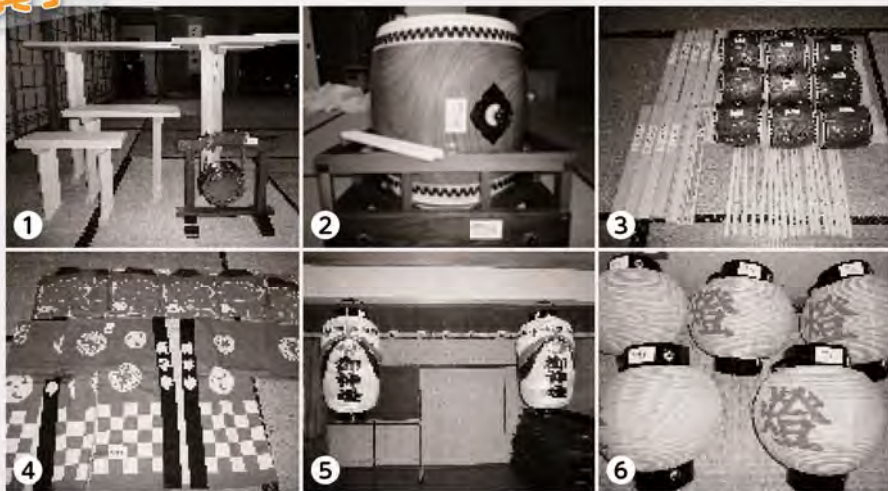
と き	受付時間	対象地区	会 場
10/22 (金)	9:30～ 9:45	さくら団地	さくら団地集会所
	10:00～10:30	山中	山中公民館
	10:45～11:30	西山	西山公民館
	13:15～14:15	新村	新村公民館
	14:30～15:30	西出	西出公民館
10/25 (月)	9:30～10:00	田中	田中農業構造改善センター
	10:15～10:45	岩井	岩井公民館
	11:00～12:00	東出	東出第2公民館
	13:15～13:45	松が丘	松が丘自治会館
	14:00～14:45	小口	小口公民館
	15:00～16:00	岡屋	岡屋農業構造改善センター
10/26 (火)	9:30～10:15	鵜川	鵜川公民館
	10:30～11:00	七里	七里集会所
	11:15～12:00	美松台	美松台グリーンホール
	13:30～13:45	希望が丘	希望が丘自治会館
	14:00～14:45	薬師	薬師集落センター
	15:00～15:30	川上	川上第2集落センター

と き	受付時間	対象地区	会 場
10/27 (水)	9:30～10:00	綾戸	綾戸農村集落センター
	10:15～10:45	島	島会議所
	11:00～11:45	須恵	須恵公民館
	13:15～13:45	駕輿丁	駕輿丁公民館
	14:00～14:45	橋本	橋本集落センター
	15:00～15:45	西川	西川公民館
10/28 (木)	9:15～10:15	鏡	鏡集落センター
	10:30～11:15	松陽台	松陽台集会所
	11:30～12:00	西横関	西横関集落センター
	13:30～14:00	山面	山面集落センター
	14:30～15:30	川守	川守産業文化センター
	9:00～ 9:45	林	林公民館
10/29 (金)	10:00～10:30	庄	庄公民館
	10:45～11:30	弓削	弓削コミュニティセンター
	11:45～12:00	信濃	信濃集落センター
	13:00～15:00	全地区	保健センター

問 健康推進課 保健予防係(保健センター内) ☎ 58-1006 図 58-1007

宝くじの助成金で 自治会の備品を整備しました

駕輿丁



① 八足台・双盤・双盤台 ② 大太鼓・太鼓台・ばち ③ 小太鼓・ばち・篠笛
④ 祭はんでん ⑤ ちょうちん(大) ⑥ ちょうちん(小)

▶ 地域の連帯感を深め、地域を活性化させる伝統行事を次世代へ継承するため、祭礼備品などが整備されました。

財団法人 自治総合センターよりコミュニティ助成事業の助成を受けて、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動の促進を図るため、祭礼備品などが整備されました。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

問 政策推進課 まちづくり推進係
☎ 58-3701

犬の飼い方のマナーを守りましょう

飼い犬の適切な管理は、飼い主の義務です。マナーを守り、美しいまちづくりにご協力ください。



犬の散歩をするときは、フンの始末ができる用具(シャベル、ビニール袋など)を持参し、必ず飼い主が責任を持って後始末しましょう。



散歩は必ず引き綱を付けて行いましょう。また、放し飼いは絶対にやめましょう。



迷い犬を防ぐために、鑑札や名札などを首輪に付けましょう。



犬を飼ったときは「犬の登録」を行い、必ず年1回、「狂犬病予防注射」を受けましょう。

問 生活安全課 生活環境係 ☎ 58-3703

2010 国勢調査

“国勢調査は みんなで描く 日本の自画像”
国勢調査への回答をお願いします

10月上旬に調査員が調査票の回収に伺います。記入した調査票は、封をして調査員にお渡しください。郵送される場合は、10月7日(木)までに「郵送提出用封筒」に入れて郵便ポストへ投函してください。



調査員証を確認して
調査票をお渡しください

調査員に調査票を提出する際は、調査員証などで調査員であることを確認してからお渡しください。



調査票に記入漏れなどがあった場合は、確認のため役場から連絡することがあります。

問 政策推進課 人権広報係 ☎ 58-3701



みんなで創る 未来への設計図 13

問 政策推進課 まちづくり推進係 南 58-3701

自治会の健康診断 ～「地域のカルテ」から知る地域の健康状態～

「地域の元気」…今は大丈夫…でも、10年後はどうでしょう？ 将来のために、今、考えておかなければならない課題を見つけるため、町内32地区の自治会すべてを対象に、自治会の健康診断がスタートしました。

自治会活動の今…

自治会活動は、住民同士のコミュニケーションと助け合いをはぐくみます。竜王町では、この自治会活動が安定的・継続的に行われることにより、安心・安全な暮らしが守られ、支えられてきました。しかし、近年全国的な傾向として自治会活動をはじめとする地域の活動に、さまざまな課題がみられるようになってきました。

少子高齢化・核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により自治会活動の担い手が減少する一方、地域福祉への対応、環境や交通の問題、防災・防犯対策など、自治会が担う役割は広がり、高度化しつつあります。

立ち止まって考えよう

それぞれの自治会は、今どのような状況で、どんな課題があり、解決するにはどうすればいいのか…。いったん立ち止まって考えるため、「地域のカルテ」のもととなる診断票を各自治会で作成していただきました。

この診断票をもとに、さらに深く地域の実情を知るため、今後意見交換をしながら聞き取りを行います。

「地域のカルテ」を作ります

診断票と聞き取りの結果を集計・分析し、「地域のカルテ」(報告書)を作成します。結果は自治会にフィードバックします。

自治会の健康診断の流れ

9月中

各自治会で診断票を作成

～12月下旬

各自治会で聞き取りを実施

～2月上旬

「地域のカルテ」(報告書)を作成

～3月中

「地域のカルテ」から地域の健康状態を知ろう

23年度～

健康づくりへの取り組み

この取り組みは地域と行政との協働で行われています

「地域のカルテ」作りをはじめとする自治会の健康診断は、竜王町自治会連絡協議会と竜王町が共に取り組んでいます。



「地域のカルテ」から、自治会の健康状態を知り、その中で、今日まで守りはぐくまれてきたものを再確認し、さらに、他の自治会の様子や工夫をヒントに、自治会の健康づくりへとつなげていきます。



自治会の健康診断

～「地域のカルテ」をつくろう～

地域の皆さんで
診断票を囲んで
さあ始めましょう

▲これが実際の
診断票です

診断票では、地域の5年後、7年後を想定しながら自治会の現状や課題、新たな地域資源を探っていきます。

ここでは、各自治会が回答いただいた診断票の質問内容をご紹介します。

診断1

自治会(区)組織の
基本的な事項を
お聞きします

問1 加入戸数は？

問2 役員(三役)の年齢層は？

問3 役員および各種委員の男性と女性の人数は？

問4 役員の選出の方法は？

問5 役員のうち自治会(区)長の任期は何年ですか？

診断2

活動内容を
お聞きします

問11

次の活動の中で、特に力を入れて実施されているものはどれですか？また、将来的に力を入れたいと思われる活動はどんなことですか？

問6

自治会が所有している不動産はありますか？

●土地：原野・田畑・池・宅地・駐車場・運動場など
●建物：集会場・倉庫など

問7

1世帯の年間の自治会費(臨時は除く)は平均どれくらいですか？

問8

自治会費(寄付金や個別目的の集金などは除く)の集金方法は？

問9

昨年の自治会の通常活動費(会議費、事務費、事業費、祭事費、補助費など)の総額は？

※目的のある積立金および予備費は除く

問10

昨年度の自治会の通常活動の財源の中で、金額の大きいものはなんですか？

診断3

課題・地域資源・
将来展望について
お聞きします

問12

自治会のあるエリアで活動している他団体や委員さんと協力して行っている活動はありますか？

交流・親睦、生涯学習・青少年育成、安全、保健・福祉、環境保全・美化、広報活動、活動の基盤づくり、行政への働き掛けなど

問13

自治会の運営状況はどんな様子ですか？(良い点や困っている点などを記入してください)

問14

会員は、自治会についてどういった考え方を持っていますか？

問15

自治会の運営や活動で、気になる点や問題点はありますか？

問16

地域でまたは町と協力して解決していかなければならないことはどんなことですか？

介護、子育て、環境保全、安全など

これが、町民の皆さんと一緒に始める

“チャレンジ2” 今考える時、集落・自治会の健康づくり

竜王町では、町民の皆さんと連携し、総合的に組み合わせ、行政を経営するという視点から、町民の皆さんと共に“チャレンジ5”に取り組んでいます。

チャレンジ1 自律意識を高めるごみ減量運動

チャレンジ3 農からチャレンジする「土産土法」

チャレンジ4 安心・安全と町のきずなをつくりだすタウンセンター

チャレンジ5 フレッシュで楽しい参画のまちづくり

問17

自治会、地域の良いところ(自慢)をお知らせください。

問18

「これからどのような地域にしたいくですか？また、そのために地域でできることはなんですか？」

平成23年度

入園 入所

申し込み 受付開始



入園基準

● 町内に居住する幼児

● 年齢が平成23年4月1日現在で、満3歳～満5歳の幼児(平成17年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた幼児)

● **申し込み方法** 「竜王町立幼稚園入園願書」に所定事項を記入の上、左記の受付場所へ提出してください。

※満3歳に達する幼児のいる家庭には、入園願書をお届けします。

受付場所

● 竜王幼稚園区の人：竜王幼稚園または教育委員会事務局 学務課

● 竜王西幼稚園区の人：竜王西幼稚園または教育委員会事務局 学務課

● **その他** 在園児でない満4歳・満5歳児の入園を希望する場合は、教育委員会事務局へお申し込みください。

☎ 竜王町教育委員会事務局 学務課

☎ 58・3710

幼稚園

受付期間

10月 1日(金)
～22日(金)

9:00～16:00

保育所

受付期間

10月 1日(金)
～22日(金)

8:30～17:15

入所できる児童

4月2日以降に生まれた児童で、保護者のいづれもが次の①～⑦の事情により保育に欠けると認められ、さらに同居人がその児童を保育することができない場合、保育所に入所できます。

① 昼間、家庭外で仕事をしている場合
② 昼間、家庭内で家事以外の仕事をしている場合
③ 妊娠中または出産後間がない場合
④ 疾病または心身に障がいがある場合
⑤ 長期にわたり病人などを介護している場合
⑥ 家庭が災害などに遭った場合
⑦ そのほか、児童の保育に欠けると町長が認めた場合

受付場所

役場 健康推進課 子育て支援係(保健センター内)

※申込用紙は、ひまわり保育園にも置いてあります。

● **入所の承諾** 申込書などの提出により審査を行い、保育に欠けると認められた場合に入所を承諾します。

保育園について

● 園名：ひまわり保育園(社会福祉法人育新会)

● 定員：120人

● 所在地など：所 岡屋1282番地1

保育時間

● 平日8時～16時、土曜日8時～12時30分

● 延長保育は平日7時～19時、土曜日7時～12時30分

● **特別保育の状況** 乳児保育(0歳児)、低年齢児(1・2歳児)、延長保育、特別支援保育などを実施しています。

● **保育料** 国の徴収基準額によって算定した基準額で、児童の扶養義務者の平成22年分所得税などにより、年齢・階層別に保育料を決定します。

その他

● 現在、育児休業中の人や出産前の人で、平成23年度途中から児童の入所を希望する場合も、お申し込みください。

● 町外の保育所の入所を希望する人は、保健センターへご相談ください。

● 申し込み者多数の場合、入所できないこともありますので、ご了承ください。

☎ 健康推進課 子育て支援係(保健センター内)

☎ 58・1006

渡来文化講座

「雪野山古墳について考えるⅡ」

今回の講座では、昨年度に引き続き雪野山古墳を題材に、古墳から出土した副葬品の中でも特に、武器・武具類より浮かび上がる被葬者像について、よりその実像に迫り、この地域における「雪野山古墳」の歴史的な位置付けや価値について再確認したいと考えます。

(写真提供：東近江市教育委員会)

《開催日程・講師》

各回13時30分～15時30分

●第1回：11月7日(日)

「靱(ゆき)矢入れ具」からみた

雪野山古墳

熊本大学 准教授

杉井 健さん

●第2回：11月21日(日)

「出土した武器からみた

雪野山古墳

岡山大学 准教授

松本 武彦さん

●第3回：12月5日(日)

「農耕漁具からみた

雪野山古墳

奈良文化財研究所

都城発掘調査部

清野 孝之さん

《場所》

町立図書館視聴覚室

《定員》

各回90人

《受講料》

1回につき500円

《申し込み》

平日9時～17時に左記へご連絡ください。(定員になり次第、締め切ります)

※土・日曜日および祝日は、受け付けできません。

《主催》

竜王町教育委員会

問 竜王町教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係

☎ 58・3711

ふれあいウォーク事業

「いにしへの鏡の山と里をたずねて」

鏡山周辺の遺跡や文化財などを散策し、この地域の地理的・歴史的環境について理解を深めます。

《開催日程》

11月27日(土)受け付けは9時から(下記のコースで開催します。)

《集合・解散場所》

道の駅「竜王かがみの里」

《定員》

Aコース30人、Bコース70人

《参加費》

500円

《申し込み》

電話・FAX・メールで下記へお申し込みください。(定員になり次第、締め切ります)

《その他》

山登りのできる軽装でご参加ください。(天候により雨具持参)

《主催》

竜王町教育委員会・竜王町観光協会

光協会

(B)里コース 9:30～12:30

- ① 道の駅「竜王かがみの里」集合・出発
- ① 西光寺跡(宝篋印塔・石灯籠)
- ① 星ヶ崎古墳
- ① 星ヶ崎城跡
- ① 井上館跡
- ① 真照寺(額田王由緒)
- ① 白木屋跡(源義経投宿)
- ① 鏡宿本陣跡
- ① 鏡神社・御幸山
- ① 源義経元服池
- ① 平宗盛冢(野洲市)
- ① 道の駅「竜王かがみの里」解散

(A)山コース 9:30～16:00

- ① 道の駅「竜王かがみの里」集合・出発
- ① 西光寺跡(宝篋印塔・石灯籠)
- ① 星ヶ崎古墳
- ① 星ヶ崎城跡
- ① 雲冠寺跡
- ① 竜神の杜広場(昼食)
- ① 貴船神社(竜王宮)
- ① 鏡山古窯址群
- ① 広谷池古墳
- ① 道の駅「竜王かがみの里」解散

問 竜王町観光協会 ☎ 58-3715 (月～金曜日の9:00～17:00) ☎ 58-3730 E dragon-kanko@rmc.ne.jp

① 道の駅「竜王かがみの里」 ☎ 58-8700 (土・日曜日および祝日の9:30～18:00)



ま

ち

の

ホ

ッ

と

ニ

ュ

ー

ス

▼マルシェ（市場）をイメージしたテント内には約25種類の竜王産の野菜や果物が並びました



“農のまち”の旬の味覚はいかが？

三井アウトレットパーク 滋賀竜王で「竜王まるしえ」が開店

9月11日、三井アウトレットパーク 滋賀竜王内のベリーガーデンで、アウトレットに訪れる多くの人に、地元の旬の農作物や果樹のおいしさを知ってもらい、町の魅力を感じてもらおうと、株式会社みらいパーク竜王が運営するアンテナショップとして「竜王まるしえ」が開店しました。

この「竜王まるしえ」では、家族の人数に合わせて1本、1個の単位で購入できます。当日は、午後3時の開店前から行列ができるなどの盛況ぶり。訪れた買い物客は、「アウトレットの買い物帰りに野菜が買えるので便利」、「新鮮で体に良さそう、これからも続けてほしい」、「朝早くに売り切れる場合が多いので、昼からの開店はうれしい」と満足した様子。「竜王まるしえ」は、今後も毎月第2・第4土曜日に開かれる予定です。



▲「20年勤続体育指導委員表彰」を受けられた、体育指導委員の川嶋和彦さん

生涯スポーツの振興に貢献して20年！

「20年勤続体育指導委員表彰」を受賞

8月22日、体育指導委員の川嶋和彦さん（美松台）が、長年にわたり地域スポーツの向上・発展を目指して活躍し、その振興に大きく寄与した功績を認められ、「滋賀県体育指導委員協議会 20年勤続体育指導委員表彰」を受けられました。

川嶋さんは平成2年に体育指導委員に就任して以来、その活動を通して子どもからお年寄りまでの幅広い世代の人々に、スポーツの楽しさや健康・体力づくりの大切さを伝えてこられました。

表彰後、川嶋さんは「今後、学校へと活動の場を広げ、ニュースポーツの普及を中心に、地域スポーツの拡大をしていきたい」と、今後も生涯スポーツの振興と普及に努める意欲を語られました。



▼激励に駆け付けたゆるキャラたちと共に記念撮影に応じる「近江うし丸」(中央)



道の駅に新キャラ「近江うし丸」が登場!

道の駅「竜王かがみの里」でお披露目イベント

9月11日、道の駅「竜王かがみの里」(鏡)で、同道の駅初のマスコットキャラクター「近江うし丸」のお披露目イベントが開催されました。

「近江うし丸」は、町内外からの103点もの応募作品の中から選ばれたもの。鏡宿で元服したと伝わる源義経の幼名「牛若丸」と、町の特産品である「近江牛」にちなんで誕生した愛らしいゆるキャラで、イベントでは早くも子どもたちの人気を集めていました。キャラクターのネーミングとイラストの原作者である邑地礼子さん(西川)は、「採用されて大変光栄です。ほかのゆるキャラに負けないくらい、町の特産品や魅力を発信してほしい」と期待を込められました。今後「近江うし丸」は、町の歴史や特産品をPRするため、各所のイベントに登場します。「近江うし丸」、竜王町をよろしくね!



▲「近江うし丸」がデザインされた銘菓やパンの新商品が発売

応援! ふるさと

8月16日、京都市にお住まいの村井孝彦^{むらい たかひこ}さんから、竜王町に10万円を寄附していただきました。

この寄附は、「心とからだを鍛え、明るい家庭が育つ温もりづくり事業」(社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、健康増進など)および「若い力を育て、夢と希望にあふれる人づくり事業」(教育・文化・スポーツなどの振興および子育て支援、次世代育成など)に使わせていただきます。

平成20年から、ふるさとを応援したいという思いを生かすことができるよう「竜王町未来につなぐふるさと交電基金」が創設され、ふるさと納税制度として個人住民税の寄附金控除が拡充されています。

“働く”ことは厳しくて…楽しい!

竜中生徒が町内各事業所で勤労体験学習

9月6日～10日の5日間、竜王中学校の2年生の生徒らが、町内40カ所の事業所などの協力の下、勤労体験学習をしました。

この体験学習は、生徒たちに将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てようと実施されたもの。生徒らは各事業所などで、食品の加工、店舗での販売、牛舎の作業など、さまざまな仕事を体験しました。初日は仕事を覚えることに緊張気味だった生徒らも後半になると、「勉強より仕事の方が楽しい」、「将来こんな仕事をしてみたい」と前向きな声とともに、創意工夫や自分らしさを発揮していました。

▼コンビニでは、接客をしたり商品を並べたり…(ファミリーマート弓削店)



▲ブルーベリー摘み(アグリパーク竜王)

5日間の 勤労体験

各事業所や店舗・販売所で、さまざまな仕事を体験しました。



▲食品の加工(アグリパーク竜王)



▲広報の取材(竜王町役場)

国民年金 のご案内

国民年金制度とは

国民年金は、現役世代が高齢世代を支え、現役世代が高齢世代になった時に次の世代を支えるという「世代と世代の支え合い」(相互扶助)の仕組みで成り立っています。日本国内に住所のある20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。

国民健康保険とは

国民健康保険は、日ごろ健康な時から病気やけがに備えて、加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費や加入者の健康づくりに役立てるものです。



● 住民税務課
医療年金係
☎ 58-3702
● 草津年金事務所
(年金について)
☎ 077-567-2220

【国民年金】ご存知ですか? 国民年金の「任意加入制度」

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどにより、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済み期間が少ないために満額を受給できない場合は、60歳から65歳になるまでの間に加入申し出による「任意加入」をして保険料を納付し、満額の年金に近づけることができます。

なお、保険料の納付済み期間や保険料の免除期間などが、老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たさない場合であっても、保険料を納付すれば70歳までに受給資格期間を満たすことができる場合は、「任意加入」をして保険料を納付することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

また、海外に在住する日本国籍の人

も国民年金に任意加入することができます。

※ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている人は、任意加入をすることができません。

手続き方法

「任意加入の資格取得申出書」と「口座振替申出書」を役場 住民税務課または草津年金事務所へ提出してください。

任意加入の場合の保険料の納付については、月々の保険料を確定かつ円滑に納付いただくため、原則として口座振替をお申し込みいただいています。

【国民年金】「付加保険料」を納付して 年金額を増やすことができます

国民年金には、定額保険料(平成22年度月額1万5100円)に、任意で月額4000円の付加保険料を上乗せして納付することにより、将来、より多くの年金額を受給することができます。例えば、1年間納めた付加保険料は、将来、年間24000円(2000円×12カ月)の年金額を「付加年金」として受給することができます。

ただし、次の点にご注意ください。
● 農業者年金の加入者は、希望の有無にかかわらず、付加保険料を納めなければなりません。

● 国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。

詳しくは役場 住民税務課または草津年金事務所へお問い合わせください。

【健康保険】職場の健康保険に加入したときは 「脱退」の届け出が必要です

現在、会社の健康保険に加入している人は、国民健康保険から脱退するための届け出が必要です。

脱退の届け出をしないと、保険の二重加入になるなど、トラブルの原因にもなりますので、お早めに届け出をお願いします。

届け出に必要な物

- 国民健康保険の保険証
- 職場の健康保険の保険証(未交付の場合は加入を証明するもの)
- 印鑑

提出先

役場 住民税務課へご提出ください。

※月々金曜日の8時30分～17時15分に受け付けています。

教育委員会 だより

竜王町教育委員会事務局

「第54回 滋賀県人権教育研究大会（蒲生大会）」の開催を機会に

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

この言葉を耳にされたことはありませんか。大正11年（1922年）の水平社宣言の一節で、わが国初の人権宣言であると評価されています。

竜王町でも、平成7年（1995年）の「竜王町人権尊重のまち宣言」から15年の時が流れました。その間、

竜王町人権教育推進協議会（人推協）を中心に、人権問題について正しい理解を深め、民主的な社会の実現をめざして、地区別懇談会、女性のミニ集会などの研修会、各種ついでなどの取り組みを推進することにより、多くの成果を上げてきました。

ところが昨今、少子高齢化や生活様式の変化を背景に、地域社会での人間関係の希薄化から、新たにさまざまな人権課題が出てきています。

現在、教育委員会は、10月に開催される「第54回 滋賀県人権教育研究大会」の事務局として準備を進めています。この大会は、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに、広く県内の人権・同和教育の研究と実践を交流し、深め合う県内最大規模の大会です。

教育委員会では、この大会を「竜王町における人権教育の取り組みの実践と課題を明らかにし、人権教育の深まりと広がりにつなげる」絶好の機会と捉えています。皆さんの参加により、人と人のつながりがより深まり、「差別や偏見を許さない行動」の輪が一層広がっていく機会となることで、「いきいき暮らせる、みどり豊かなふれあいのまち」の実現につながることをめざしています。

いじめについて、よくテレビや新聞で報道されますが、皆さんのお住まいの地域や通っている学校などでいじめは起こっていませんか？

人には優れたところや劣っているところがあります。むしろあつて当然なのです。しかし、どうしても悪いところに目が向いてしまい、その人を快く思えなくなり、自分に都合の悪い存在と思い、排除しようとしていじめが起きるのではないかと思います。いじめは心を傷つけ、痛みを与え、ひどい場合は自殺に追い込んでしまうこともあります。

以前、ある小学生の人権啓発作文を読む機会がありました。その内容には、いじめと人権を考える上でヒントとなる事柄が書かれており、今でも印象に残っていますので一部を紹介します。

「——人にはみんな、いいところと悪いところがあると思います。その悪いところにはばかり目がいって、いじめてしまうのかもしれない。私はいいところを見つけをして、とてもいい気持ちになりました。他の人もそうだったと思います。だから、みんないいところに目がいくようにすればいいと思います。一ついいところが見つかると、もう一つのいいところも見つけたくなります。見つけられた人もうれしくなって、自分のいいところを出していける。そんな仲間の輪が広がれば、みんなが楽しく生活していけると思います。」

このように、人との接し方や見方を変えることで新しい気付きが生まれるのではないかと思います。

みんなの私の人権

いじめと人権



♪人権コラム♪
～竜王町人権擁護推進員～

お体大切に

国保診療所だより

問 竜王町歯科診療所 ☎ 57-1133



食欲の秋になりました
しっかり噛んで
肥満を予防!

竜王町歯科診療所
小島歯科医師



誰

でもすぐに始められる効果的な肥満対策は、しっかりよく噛んで食べることです。

「よく噛む」ことが肥満を防ぐメカニズムとして分かってきています。ゆっくりよく噛んで食べると、満腹感が得られるため食べ過ぎを防ぎ、少量でも十分な満足感が得られます。これは、噛む刺激が脳に伝わることで、神経伝達物質の一つ「ヒスタミン」が脳内で放出され、食欲を抑える働きをするからです。また、噛むことでエネルギー代謝が促進され、体脂肪の減少にもつながると考えられています。このため、よく噛めば噛むほど、おのずと食べ過ぎを防ぐことができ、肥満の予防につながるわけです。食事中は時々箸を置くなどして、いつもより多く噛むことを心掛けましょう。子どもの食生活で早食いや噛まずに丸のみするような食べ方は、小児肥満の原因となり、大人になってから生活習慣病につながることもなります。子どものころからしっかり噛んで、ゆっくり食べる習慣をつけましょう。

噛む8大効用

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 肥満を防ぐ | ⑤ 歯の病気を防ぎ、口臭を少なくする |
| ② 味覚の発達を促す | ⑥ がんを防ぐ |
| ③ 発音をはっきりさせる | ⑦ 胃腸の働きを促進する |
| ④ 脳の働きを活発にする | ⑧ 全身の体力向上とストレス解消 |

噛むと
良いことが
たくさん!



● 第2土曜日
● 10:00~12:00
● 庄公民館

庄では、健康推進員やボランティアの皆さんと共に、月1回教室を開催し、10人ほどの皆さんが参加しています。本年度から始まった「いきいき百歳体操」を実施した後、茶話会を楽しんでいます。

庄 「気持ち」のおたっしや教室

発信!
地域の
おたっしや教室

おたっしや通信

地域で取り組まれている介護予防教室
「おたっしや教室」におじゃましました。

問 福祉課
地域包括支援センター
☎ 58-3704
☎ 58-8019



サポーター



参加者



参加者



参加者



参加者

「おたっしや教室」が根付いて良かった」
「普段力仕事をしているが、使っていない筋肉が使える」「体操した後は、心も体もすっきりする」
「ひざを突き合せてしゃべるのも楽しい」「自分のためにやっている。仲間がいると励みになる」
「仕事をしても疲れない。体の調子が良い」
「介護予防は、わたしたちの年代から。時間や心のゆとりの条件はあるが、心のボランティアが動作のボランティアにつながります」「いろいろな話が聞けるので、家でも活かされます。しゃべる場が大切です」

本のもり

イベント紹介

文学散歩へのお誘い 「浅井三姉妹 生誕の地をたずねて！」

浅井氏の居城であった小谷城の界隈と、小谷城落城の時に三姉妹が身を寄せた実幸院を訪ねます。

と き 11月18日(木)

8:30~16:00(帰町予定)

集合場所 町立図書館 玄関前

講師 畑 裕子さん(作家・町内在住)

定員 25人(町内在住・在勤者)

申し込み 10月20日(水)から図書館の開館時間中に受け付けます。電話でも構いません。

※先着順で定員になり次第、締め切ります。

費用 3000円程度(保険代、昼食代、入館料など)

開館10周年記念事業

「暮らしに生きる 図書館の本」展

図書館の利用者の皆さんが、図書館所蔵の本や雑誌を見て作られた作品の展示会です。皆さんの力作をぜひご覧ください。

と き 10月31日(日)まで

場所 町立図書館 展示コーナー

「おはなし会」のお知らせ

★「おはなし会」

おおむね3歳以上のお子さんを対象に、絵本の開き読みをしています。

と き 毎週土曜日 14:00~

場所 町立図書館 おはなし室

★「おひげでだっこのおはなし会」

3歳未満のお子さんとその保護者を対象に、赤ちゃん絵本の開き読みや手遊び、わらべ歌などを楽しめます。

と き 毎月第1・3木曜日 11:00~

場所 町立図書館 おはなし室

町立図書館 ☎ 57-8080

子育てインフォ information

子育てワンポイント チェック④

健康推進課 子育て支援係
(保健センター内)

☎ 58-1006

子どもの話をよく
聞いてあげていますか？

- ① はい
- ② いいえ

子どもが話せるようになってから、話を聞きましょう。子どもの日常にはいろいろなことが起こっています。うれしかった事、悲しかった事、つらかった事、いろいろな思いと体験を整理できないまま、幼い子どもは片言で「あのね、今日○○ちゃんが」と話します。話すことで自分の気持ちを整理したり、確認したり、うれしさをもう一度体験したりしているのです。



子どもが話し掛けてきたときは、なるべく手を止め、近づき、目を見て話を聞いてあげましょう。そして、うなずいたり、一緒に喜んだり、励ましたりしながら、ゆったりとした態度で話を聞きましょう。

元気にがんばれ —わんぱく交竜塾Part I—

町公民館は、「わんぱく交竜塾」を通して子どもたちの体験学習を支援しています。今後、「どんなことをするの?」と気になる活動予定を、塾ごとにご紹介します。



☎ 竜王町公民館 ☎ 58-1005

「わんぱく交竜塾」活動予定

和太鼓塾 活動拠点：町立武道交流会館

- 10月2日(土) 13:00~・15:00~
「三井アウトレットパーク 滋賀竜王発表会」
- 3月「竜王町文化の祭典発表会」



(和太鼓練習)



(カヌー体験)

チャレンジ塾 活動拠点：妹背の里

- 11月「雪野山登山と焼き芋作り」
- 1月「凧作りと凧あげ」

宇宙科学塾 活動拠点：町立図書館視聴覚室

- 10月「科学工作」
- 11月「青少年科学の祭典参加」
- 12月「琵琶湖野鳥観察」
- 2月「天体観望会」



(天体観望会)

相談



役場発

行政サービスについての 相談は行政相談委員さんへ

10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です。

日常生活において、国の役所や独立行政法人、特殊法人の仕事について、

● 苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない

● 苦情を言いたいのが、直接は申し出にくい

など、困っている事や分からない事はありませんか?こんなときは行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、匿名でも受け付けています。直接相談できない場合は、電話でも結構です。

まちの行政相談委員さん

森岡 征夫さん

所 竜王町川守471

☎ 57・0967

★町では定例で相談所を

開設しています

相談日程 毎月11日(土・日曜)

日および祝日の場合は、休日の翌日(10時～12時)

※詳しくは、「まちの相談窓口」

(21ページ)をご覧ください。

場所 竜王町勤労福祉会館

★10月は特別に次の日程で

相談所を開設します

相談日程 10月12日(火)・21日(木)

10時～12時

場所 竜王町勤労福祉会館

総務課 行財政係

☎ 58・3700

「行政書士無料相談所」を

開設します

遺言、相続の手続き、各種の許認可申請など行政手続きでお困りではありませんか?

身近な専門家「行政書士」が、暮らしと役所のさまざまな手続きについてお答えします。気軽にご利用ください。

相談内容 遺言・相続、土地利

用(農地転用、開発許可)、会社設立、各種営業許可(建設業、運送業、廃棄物処理業など)、自動車(登録、車庫証明、自賠責保険)、外国人の入国・在留
とき 10月11日(月・祝)13時30分～16時

場所 東近江市役所別館(ハロ

ーワーク東近江 東隣)

その他 無料相談会は、毎月開催しています。詳細は左記へお問い合わせください。

滋賀県行政書士会 湖東支部

☎ 52・4858



役場発

浄化槽の法定検査を

受検しましょう

家庭や事業所などで使用されている浄化槽は、保守点検・清掃という維持管理が行われることによって、初めて生活排水を適正に処理できる設備です。このため、浄化槽管理者(設置者)には、浄化槽の「清掃」・「保守点検」・「法定検査」が浄化槽法により義務付けられています。

「法定検査」は、浄化槽が適正に維持管理され、正しく機能しているかどうかを確認するための検査で、年1回の受検が義務付けられています。この「法定検査」は、滋賀県知事指定の検査機関で受検することになっています。

また、浄化槽を使用しなくな

ったときには、その日から30日以内に「浄化槽廃止届出書」を提出することが義務付けられていますので、役場 生活安全課へ速やかに提出してください。

法定検査手数料

● 20人槽以下……………5000円

● 21～100人槽……………7000円

法定検査の申し込み先 滋賀県知事指定検査機関 社団法人 滋賀県生活環境事業協会

☎ 077・554・9271

☎ 077・554・9293

役場 生活安全課 生活環境係

☎ 58・3703

滋賀県循環社会推進課

☎ 077・528・3474

オータムジャンボ宝くじ

宝くじは、滋賀県内の売り場で!

発売期間 9/27(月)～10/19(火)

(財)滋賀県市町村振興協会

下水道排水設備工事責任技術者試験のご案内

役場発

試験日 平成23年2月17日(木) 午後

試験会場 立命館大学びわこ・

くさつキャンパス(草津市野路

東1・1・1)

申し込み 申込書は、役場建設水道課で配布します。申込期間内に建設水道課へお申し込みください。

申込期間 10月25日(月)～11月12日(金) 9時～17時(土・日曜日および祝日を除く)

問

役場 建設水道課 下水道係

☎ 58・3708

財団法人 滋賀県建設技術センター

☎ 077・565・0216

http://www.sctor.jp/



第45回町民運動会

「イベント・アクション」に

参加ください!

町民がスポーツに親しみ、親睦を深めながら健康と体力の増進を図るため「エンジョイ・スポ

まちの相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守します

心配ごと相談所

さまざまな
心配ごとの相談

☆10月1日(金)・12日(火)・21日(木)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☆11月1日(月)・11日(木)・22日(月)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☎ 竜王町社会福祉協議会 ☎ 58-1475

行政相談所

国・役所・独立行政法人
についての苦情・要望

☆10月12日(火)・21日(木)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☆11月11日(木)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☎ 総務課 行財政係 ☎ 58-3700

認知症に関する相談

☎ 福祉課 地域包括支援センター
(福祉ステーション1階)

☎ 58-3704 ☎ 58-8019

こどもひろば

親子のふれあいの場

☆月・水・木曜日……………保健センター

☆火曜日……………地域子育て支援センター
(ひまわり保育園隣)

☆金曜日……………鶴川ふれあいプラザ

※祝日はお休みとなります。

時間 9:30~12:00/13:00~15:30

☎ 健康推進課 子育て支援係 ☎ 58-1006

浦谷整骨院

各種保険取扱・交通事故・労災

OPEN 8:30~12:30

16:00~20:00

CROSE 木・日(午後)・祝日

捻挫・打撲・骨折・脱臼

TEL0748-26-1334 (予約優先制)

美松台

浦谷整骨院

8/1(日)
開院

にしぶち医院

須恵西

竜王西小学校

「ツ」を推進し、これからもたくましいまちづくりを目指し、地域の和をより高めていく機会として、町民運動会を開催します。

とき 10月10日(日) 9時開会

会場 竜王町総合運動公園内ドラゴンハット

参加対象 町内に居住する人

参加種目 自治区対抗種目など

主催 竜王町・竜王町教育委員会・竜王町体育振興協会・財団法人 竜王町地域振興事業団

主管 竜王町民運動会実行委員会

☎ 竜王町地域振興事業団

☎ 58・3172

育児



「ちびっこ幼稚園」に

お越しください!

★竜王幼稚園「3歳児と親子で一緒に遊ぼう」

対象 未就園児(0歳~5歳児)

とき 10月26日(火) 10時~11時

15分(保健室前で受付)

内容 3歳児と一緒に親子でリトミックや、おやつを食べたり、絵本を見たりします。

持ち物 保護者とお子さんの上履き、水筒

駐車場 園北側駐車場をご利用ください。

その他

●運動しやすい服装でお越しください。

●お子さんにけがのないよう、保護者がしっかりと見てください。

☎ 竜王幼稚園

☎ 57・0009

★竜王西幼稚園

「3・4歳児と遊ぼう」

対象 次年度就園予定児

とき 10月20日(水) 9時~10時

45分(遊戯室で受付)

※9時15分までにお越しください。

内容 砂遊びやままごと遊びに

親子で参加し、一緒に遊んでください。その後、3・4歳児と

一緒におやつを食べたり、絵本を見たりして過ごします。終了後、園児が園庭で体操をします

ので、ぜひご参加ください。

持ち物 保護者とお子さんの上履き、着替え

駐車場 西小学校駐車場をご利用ください。また、駐車場の門、園の門は必ず閉めてください。

その他

●砂場での遊びは服が汚れることが予想されますので、汚れてもよい服装でお越しください。

●お子さんにけがのないよう、保護者がしっかりと見てください。

☎ 竜王西幼稚園

☎ 58・2356

平成22年10月から

米トレーサビリティ法がスタートします

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

○平成22年10月から「米トレーサビリティ法」が施行されます。この法律では、生産者のほか、小売事業者、加工事業者等の「米や米加工品」にかかわる事業者を対象としています。

※法律の詳しい内容は、農林水産省のホームページをご覧ください。

☎ http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_torasa/index.html

☎ 滋賀農政事務所 食糧部 計画課

☎ 大津市打出浜3-49 ☎ 077-522-4274



「道路交通センサス」を

実施します

★快適な道路利用のための

調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県、政令指定市および高速道路会社と連携して、9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を実施しています。

「道路交通センサス」とは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和3年からおおむね5年間隔で実施している全国的な規模の調査であり、道路の状況調査や自動車を所有している人を対象にしたアンケート調査により、自動車の利用状況などを調査します。調査結果は、将来の道路計画や都市計画などを策定するための貴重な資料となります。

なお、アンケート調査は、全国の自動車を所有している人の中から無作為に抽出されたご家庭に、調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をお願いします。

国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所調査課

077・523・1741

HP <http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

近畿圏交通実態調査に

ご協力ください！

国土交通省では、近畿2府4県にお住まいの皆さんを対象に、交通実態調査を10月～11月に実施します。調査結果は、交通計画、防災計画、環境改善など、安全で快適なまちづくりに活かします。

この調査は、無作為に抽出したご家庭へ、郵送で調査票を配布しますので、調査票がお手元に届きましたら、調査回答にご協力をお願いします。

調査対象 調査地域内にお住まいの世帯の中から無作為に抽出
調査内容 平日・休日の1日の滞在場所や活動・目的、移動手段など

調査主体 国土交通省・滋賀県

滋賀県土木交通部 都市計画課

077・528・4182

+ 保健の掲示板

10月 1日～
11月14日分

10月14日(木) 1歳6カ月児健診

対象 平成21年2月・3月生まれ

10月19日(火) 3歳6カ月児健診

対象 平成19年3月・4月生まれ

10月20日(水) 10カ月児健診

対象 平成21年12月生まれ

10月27日(水) 4カ月児健診・BCG接種

対象 平成22年6月生まれ

※BCG予診票もご持参ください。

11月9日(火) 2歳6カ月児健診

対象 平成20年4月・5月生まれ

場所 保健センター

受付 13:00～13:20

持ち物 母子健康手帳、質問票

10月15日(金)

赤ちゃんサロン・たまごサロン

場所 保健センター

時間 9:30～11:30、13:30～15:30

※たまごサロンは13:30～15:30(要予約)

持ち物 母子健康手帳

詳しくは
保健センターへ
お問い合わせ
ください

健康推進課 保健予防係
(保健センター内) ☎ 58-1006

募集



アグリパーク竜王

「チューリップ畑花園オーナー」を募集します

竜王町観光協会では、今年も「チューリップ畑花園のオーナー」を募集します。ご家族や友達同士で、ぜひお申し込みください。

区画面積 1区画5平方メートル(縦5メートル×横1メートル)

募集区画数 50区画

球根について 1区画当たり約

120球

1区画の料金 2500円(球

根・肥料・立て札・畑地借地料・

指導料など)

植え込み日 11月20日(土)・21日

(日) 9時～

植え込み場所 アグリパーク竜

王隣の畑地(山之上)

申し込み 11月12日(金)までに、

左記へご連絡ください。

その他

●開花時期の平成23年4月中旬

～5月上旬に「チューリップ

まつり」を開催する予定です。

●開花後の球根は、お渡しします。

※球根を掘りに来てください。

竜王町観光協会(産業振興課内)

☎ 58・3715

E dragon-kanko@rmc.ne.jp

山之上に次世代住宅展示場を開設！

ISO 9001 認証



特徴は…3階建、ホームエレベーター装備
発電パネルと建材が一体の、優れた太陽光発電…
一級建築士、スタッフがお待ちしております

総合建設業・一級建築士事務所

株式会社 ヤマタケ創建
Yamatake Sohken Inc.

〒520-2531

本社/山之上 57-1100 住宅部展示場57-1212

東近江(営) 55-3300 東東(営) 077-553-9933

<http://www.yamatake-sohken.com>



住む人に優しい
環境に優しい
耐震に優れた
COSTに優しい

「よく噛んで健康レシピコンクール」に応募ください！

よく噛むことは歯や全身の健康にとって大切です。滋賀県歯科医師会では、よく噛むことのできる料理のレシピコンクールを行います。ぜひご応募ください。

応募内容 よく噛むことができ、歯と全身の健康が期待できる料理。独創性があり、未発表の料理で、材料・レシピ・調理後の写真・料理の特徴をご応募ください。

- 1位：3万円(商品券)
- 2位：2万円(商品券)
- 3位：1万円(商品券)

● そのほか、優秀な作品には賞品を進呈します。

応募方法 応募要項を滋賀県歯科医師会ホームページでご確認の上、ご応募ください。

応募締め切り 10月31日(日)

問合せ 滋賀県歯科医師会事務局

☎ 077-523-2787
HP <http://www.hiwane.jp/~sikaisi/>

講座



子育て講座を開催します

★今からでもできる、

心豊かな子育て

とき 11月8日(月) 10時～11時30分

場所 保健センター 1階 集団健診室

対象 子育て中の人

講師 津村 薫さん(女性ライフサイクル研究所)

その他 託児を希望する人は、11月2日(火)までに下記へお申し込みください。

★ペアレント・トレーニング

1コース全6回で、子どもへのかかわり方、褒め方のコツと一緒に学び考えます。

とき 各回9時30分～11時30分

● 第1回：10月18日(月)

● 第2回：11月1日(月)

● 第3回：11月12日(金)

● 第4回：11月29日(月)

● 第5回：12月6日(月)

● 第6回：12月20日(月)

場所 保健センター 1階 集団健診室

対象 町内在住で、4～8歳くらいのお子さんを持つ保護者

定員 8人(応募者多数の場合は、6回すべて受講できる人を優先します)

※場合により、次回講座へご案内することがありますので、ご了承ください。

費用 1コース300円(資料代)

申し込み 電話またはFAXで住所・氏名・連絡先・託児希望の有無を10月8日(金)までに左記へお申し込みください。

健康推進課 子育て支援係

☎ 58-1006

☎ 58-1007

発達支援講座を開催します

★思春期を迎える子どもたちの自己理解を育てる

とき 10月15日(金) 19時30分～21時

場所 保健センター 1階

講師 日野町子育て・教育相談センター 相談員 赤尾 宗一さん(臨床心理士)

内容 思春期に入り始める子どもたちが自己理解を深め、自信を高める姿について学びます。

その他 託児を希望する人は、10月12日(火)までに下記へお申し込みください。

健康推進課 発達支援室

☎ 58-1006

福祉



介護者家族会

「ふきのとう」から案内

介護者家族会「ふきのとう」では、介護経験者や現在介護をしている人、介護に関心のある人が集まり、介護についての勉強をしたり情報交換をしたりする交流会を開催しています。

今回は、ショートステイ(泊りサービス)の見学と意見交換を行います。この機会に、ぜひご参加ください。

とき 10月14日(木) 13時30分～15時30分

場所 特別養護老人ホームヴィラ十二坊(湖南市)

集合場所 13時に役場 福祉ステーション前にお越しください。車で乗り合って出掛けます。

参加費 無料

申し込み 前日までに左記へお申し込みください。

福祉課 地域包括支援センター

☎ 58-3704



平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは

TEL 0748-57-0600

<http://www.hiratadental.com>



リフォームするなら 当社まで

〒520-2511 滋賀県蒲生郡竜王町林808番地

株式会社 村田管工

<http://www.murakan.com> TEL・FAX 0748-57-0384



- ・リフォーム工事
- ・上下水道工事
- ・給排水設備工事
- ・住宅設備工事
- ・消防設備工事
- ・エクステリア工事
- ・床暖房工事
- ・住宅機器販売・修理

税と料金

納期限までに納めましょう

- 町県民税
- 国民健康保険税

納期限 11月1日月

- 水道料金
- 下水道使用料

納期限 10月29日金

- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 学校給食費
- 通学自動車使用料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料

納期限 11月1日月

口座残高をご確認ください

町税などを口座振替で納付いただいている人は、納期限までに必ず口座残高の確認をお願いします。

振替口座を変更されるときは、手続きが必要です。

人の動き

人口	13,231 人 (- 18)
男	6,979 人 (- 18)
女	6,252 人 (± 0)
世帯数	4,411 世帯 (- 3)

平成22年8月末現在 かっこ内は前月比

広報 りゅうおう

2010年10月1日発行 第441号 (毎月1日発行)

編集・発行 竜王町役場 政策推進課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

☎ 0748-58-3701 ☎ 0748-58-1388

http://www.town.ryuoh.shiga.jp

info@town.ryuoh.shiga.jp

町へのご意見・ご提案については、
政策推進課までどうぞ。



1 まちの元気っ子たち お誕生日おめでとう! 歳のハッピーバースデー



やまなか かずき
山中 一輝 くん
H21.10.14生 山中



わかい あえら ちゃん
若井 あえら ちゃん
H21.10.15生 鏡



みさき そうすけ
三崎 蒼介 くん
H21.10.21生 岡屋



にしむら そうすけ
西村 奏佑 くん
H21.10.22生 鶴川



もりおか らいと
森岡 徠翔 くん
H21.10.22生 川守



ひしだ いちり
菱田 一璃 くん
H21.10.26生 駕輿丁



かねはら ひなた ちゃん
金原 ひなた ちゃん
H21.10.28生 美松台

募集

お誕生日の記念に… 11月に1歳を迎える

お子さんの写真を紙面に飾りませんか

締め切り日 10月12日 火

応募方法 ① お子さんの名前(ふりがな) / 性別 / 誕生日

② 保護者名 / 郵便番号 / 住所(自治会名も) / 電話番号

を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メールでご応募ください。

※Eメールによる応募の場合、必ず返信します。10月13日(水)までに返信がない場合はご連絡ください。



▲「町長編」・「本編」・「統計資料編」の3編構成です

町勢要覧が 新しくなりました

この度、竜王町町勢要覧が新しくなりました。10月中旬に町のホームページにも掲載する予定ですので、竜王町の元気な姿をぜひご覧ください。



広報りゅうおうは、環境に配慮した再生紙と大豆インキを使用しています